

(3) 北海道の標準保険税率の統一に伴う税率改定の検討について

1 税率改定時期の変更について

国の方針に基づいた北海道の令和 12 年度統一保険税率に向けて、令和 7 年度からの段階的な税率改定を検討していたが、想定より基金の取り崩し額が減少したため、改定時期を令和 10 年度に変更することとしたい。

2 基金取り崩し額の減少理由などについて

(1) 主な減少理由

- ① 国民健康保険税の収納見込額の収納率が上回ったこと (95.0% → 97.09%)
- ② 北海道に納める納付金の算出方法見直しにより、納付金の負担額が軽減されたことなど

(2) 令和 5 年度基金繰入額

現計予算 44,364 千円

決 算 11,375 千円 (予算比▲32,989 千円)

(3) 令和 5 年度末基金残高

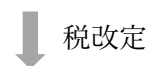
1 億 8,408 千円

3 今後の基金残高の推移見込

(1) 税率改定なし

(千円)

基金	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
繰入	11,375	36,730	33,929	31,569	27,236	24,025	20,899	17,856
残高	184,078	147,348	113,419	81,849	54,614	30,588	9,689	▲8,167



税改定

(2) 税率改定あり

(千円)

基金	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
繰入	11,375	36,730	33,929	31,569	27,236	0	0	0
残高	184,078	147,348	113,419	81,849	54,614	56,845	61,724	86,959

基金積立額→

2,231

4,879

25,235

4 税率改定実施予定年度

令和 10 年度 本市の基金残高が、北海道が示す必要基金残高(納付金額の 5%(約 5,000 万円))を下回る推計となるため、税率改定を予定している。

令和 11 年度 国保会計の財政状況を踏まえ、加入者の急激な負担増とならないよう税率改定を検討する。

令和 12 年度 北海道が示す統一保険税率に合わせて税率改定を行う。